

令和元年5月24日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04114

研究課題名（和文）覚せい剤事犯者に対する保護観察処遇の充実に関する研究

研究課題名（英文）Studies for improvement of probation and parole supervision for amphetamine users

研究代表者

羽間 京子（HAZAMA, Kyoko）

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：60323383

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、覚せい剤事犯者に対する保護観察処遇の発展のため、法務省保護局の協力のもと、長期間の再犯データの分析、事例研究及び質問紙調査を行い、動機づけと薬物再犯の関連を検討した。また、覚せい剤事犯者の保護観察処遇における地域関係機関との連携上の留意点を論じるため、自助グループや医療・福祉関係機関の専門家に面接調査を実施した。研究の結果、覚せい剤事犯者の語りや自己認識ではなく、行動面に現れる動機づけの高さが、薬物再犯の抑制と関連することが明らかになった。面接調査から、保護観察官と関係機関の専門家の連携においては、互いの職務に関する相互理解と尊重が重要であることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

我が国では、欧米に比し、保護観察に付された覚せい剤事犯者の再犯を減少させうる、処遇内外の要因に関する研究が乏しい。こうした研究状況の中で、長期間の再犯データという、得難い貴重なデータの分析をはじめとした研究を実施し、覚せい剤事犯者の行動面に現れる動機づけと薬物再犯の関連を明らかにした本研究は、学術的に先進的なものであると位置づけられる。さらに、本研究は、地域における継続的サポートとその充実の重要性を指摘し、保護観察処遇における地域関係機関との連携上の留意点を具体的に論じており、覚せい剤事犯者の薬物再犯防止を目指した社会内処遇の発展のために、実践上及び社会的に高い意義を有する。

研究成果の概要（英文）：Our studies examined the association between motivation and drug-related recidivism via analyses of longitudinal recidivism data in addition to case studies and questionnaires regarding motivation. Interviews were conducted with professionals from treatment and support facilities in the community discussing how to facilitate collaboration with probation officers to promote drug users' recovery. The results showed that higher motivation for amphetamine users to remain abstinent was significantly associated with lower drug-related recidivism, especially when observed in behavior rather than in verbal communication or self-report measures. Furthermore, the interview findings demonstrated that mutual understanding and respect between probation officers and professionals in the community are prerequisites for effective collaboration.

研究分野：臨床心理学

キーワード：覚せい剤 動機づけ 保護観察 再犯防止

1. 研究開始当初の背景

我が国においては、犯罪者の再犯対策が強く求められており、特に再犯率が高い覚醒剤事犯（自己使用）者に対する保護観察処遇の充実が急務である。加えて、平成 28 年 6 月から実施されている刑の一部の執行猶予制度においては、薬物事犯の保護観察対象者には、受刑を反復しているか否かを問わず、1 年から 5 年の期間にわたる長期の保護観察を実施し、改善更生を図ることが求められている。

欧米諸国では、保護観察に付された薬物使用者に対する処遇プログラムの効果について、再使用や再犯の有無を踏まえた検証研究が行われてきている。しかし、欧米と比べ、我が国では、覚醒剤事犯者に対する保護観察の処遇プログラムの効果検証や、効果に及ぼす処遇内外の要因に関する研究が乏しい。

研究開始に先立ち、我々は、国内外の研究状況を概観した上で、保護観察における覚醒剤事犯者処遇プログラムの効果測定研究が喫緊の課題であり、効果測定は長期にわたる再犯の追跡調査に基づいてなされなければならないと論じた（羽間・勝田，2014；勝田・羽間，2014）。さらに、保護観察における専門的処遇プログラムの効果をもたらす主な要因として考えられるのは、(a) 認知行動療法プログラム、(b) 保護観察対象者の動機づけ、(c) 保護観察官と保護観察対象者の関係であるとした。その上で、保護観察における覚醒剤事犯者処遇プログラムの効果は、これらの主要な 3 要因を独立変数とし、再犯の有無を従属変数として検証されるべきであることを指摘した（羽間・勝田，2014；勝田・羽間，2014）。

2. 研究の目的

本研究は、保護観察に付された覚醒剤事犯者の再犯を減少させうる保護観察の処遇内外の要因を明らかにし、再犯予防に向けた、より実効性ある保護観察処遇の留意事項を論じることを目的とした。

3. 研究の方法

法務省保護局の承諾及び保護観察所長の協力を得て、以下の研究を行った。

(1) 保護観察を受けた覚醒剤事犯者の再犯データ分析

覚醒剤事犯者処遇プログラム導入前の平成 19 年に保護観察が開始された覚醒剤事犯者、ならびに、同プログラムが導入された後の平成 21 年に保護観察に付された覚醒剤事犯者の、保護観察開始後 5 年間の再犯受刑データを収集し、統計的分析を行った。より長期間の再犯調査を行うために、平成 15 年に保護観察が開始された覚醒剤事犯者の情報を収集し、10 年間の再犯受刑データを調査し、統計的分析を加えた。

(2) 覚醒剤事犯者の動機づけの程度に着目した事例研究

覚醒剤事犯者処遇プログラム場面での保護観察対象者の動機づけを評定する尺度を開発した。複数の保護観察官の参加を得て事例研究を行い、同プログラムのうち、保護観察官が連続して 5 回行うコアプログラムの各セッションについて、動機づけの程度を評定した。

(3) 覚醒剤事犯者処遇プログラム受講前後での、保護観察対象者の自己効力感や動機づけの変化に関する質問紙調査

インフォームドコンセントが得られた保護観察中の覚醒剤事犯者を対象に、覚醒剤事犯者処遇プログラムのコアプログラム受講前及び受講後に、自己効力感や動機づけを測定する質問紙調査を実施した。

(4) 保護観察処遇における、関係機関との連携上の留意点を検討するための面接調査

覚醒剤事犯者の保護観察処遇における、関係機関との連携上の留意点を検討するために、自助グループや医療・福祉関係機関の専門家への面接調査を行い、その結果を踏まえた議論を行った。

4. 研究成果

(1) 保護観察を受けた覚醒剤事犯者の再犯データ分析

平成 19 年と平成 21 年に保護観察を開始した覚醒剤事犯者約 9,000 人の属性と、保護観察開始後 5 年間の再犯受刑の情報を収集した。保護観察付執行猶予者と仮釈放者のいづれについても、任意の簡易薬物検出検査を受検していること、すなわち、覚醒剤事犯者の動機づけが、薬物再犯を抑制する要因であることを明らかにした。研究成果の一部を国内外の学会にて発表した。

平成 15 年に保護観察が開始された覚醒剤事犯者（仮釈放者と保護観察執行猶予者）約 5,900 人の情報を収集し、10 年間の再犯受刑を追跡調査した。これらのデータを分析した結果、より若年であること、受刑回数が多いこと、刑期が長いこと、仮釈放期間が短いこと、精神障害の診断を有することが、薬物再犯のリスクを有意に増加させることを明らかにした。研究成果の一部を国際学会で発表した。

(2) 覚醒剤事犯者の動機づけの程度に着目した事例研究

犯罪臨床の実務家等の協力を得て、保護観察所の処遇プログラムを受講した覚醒剤事犯の保護観察対象者 37 人について、事例研究を行った。具体的には、動機付けの評定尺度を開発し、覚醒剤事犯者処遇プログラムのコアプログラムの 5 つのセッションごとに、動機づけの評定を実施した。分析の結果、言語面に着目して評定した動機づけではなく、行動面に着目して評定した動機づけが、薬物再犯の抑制と有意に関連することを見出した。動機付けの評定尺度の開発過程を論文化した。

(3) 覚醒剤事犯者処遇プログラム受講前後での、保護観察対象者の自己効力感や動機づけの変化に関する質問紙調査

覚醒剤事犯者処遇プログラムのコアプログラム受講前後で、保護観察対象者の自己効力感及び動機づけを測定する質問紙調査を行い、67 人分の情報を得て分析した。その結果、同プログラムの前後で、自己効力感及び動機づけに有意な変化はみられなかった。さらに、同プログラム受講後の自己効力感及び動機づけと、薬物再犯との間には、有意な関連はみられなかった。

以上の (1) の、(2)、(3) の結果から、覚醒剤事犯者処遇プログラムを受講した保護観察対象者の語りや自己認識ではなく、行動面に現れる動機づけの高さが薬物再犯の抑制と関連することが明らかとなった。また、(1) の結果から、薬物再犯を減少させていくためには、地域における継続的サポートとその充実が重要であると考えられた。

(4) 保護観察処遇における、関係機関との連携上の留意点を検討するための面接調査

覚醒剤事犯者の保護観察処遇における関係機関との連携上の留意点を検討するために、ダルク及び医療・福祉関係機関の専門家への面接調査を行った。その結果、連携の目的の明確化、相互理解と尊重、本人の回復支援についての継続的な話し合いなどが、よりよい連携のために重要であることを明らかにし、論文化した。

本研究の成果は、論文化や更生保護関係者等への研修を通して伝達してきた。研究成果を保護観察処遇に活かしていくことが、今後の課題である。

< 引用文献 >

羽間京子・勝田聡 (2014). 保護観察における専門的処遇プログラムの効果測定のあり方 千葉大学教育学部研究紀要, 62, 17-22.

勝田聡・羽間京子 (2014). 覚醒剤事犯者の処遇効果に関する研究の現状と課題 千葉大学教育学部研究紀要, 62, 23-29.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 4 件)

勝田聡・羽間京子・田中健太郎, 牧山夕子, 守谷哲毅 (2019). 覚醒剤事犯保護観察対象者の動機付けのアセスメントツールの開発 羽間京子 (編). 保護観察中の覚醒剤事犯者に対する処遇方策に関する研究(2), 千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書, 査読無, 339, 43-56

西慶子 (2019). 依存性のある薬物への対策の国際的動向について - 2014 年から 2018 年までの World Drug Report から - 千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書, 査読無, 339, 57-66

田中健太郎・羽間京子・西慶子 (2017). 薬物依存のある人への保護観察処遇における地域の関係機関との連携上の課題 千葉大学教育学部研究紀要, 査読無, 66(2), 99-105, <http://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/105133/S13482084-66-2-P099-TAN.pdf>

田中健太郎・羽間京子・西慶子 (2016). 薬物依存のある人への保護観察処遇の留意点 - ダルクとの連携に焦点をあてて - 千葉大学教育学部研究紀要, 査読無, 64, 113-121, https://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/100155/AA11868267_64_p113_TANA.pdf

[学会発表] (計 7 件)

Hazama, K., & Nishi, K. (2018, 11, 15). Predictors of Drug-related Recidivism among the Baseline Characteristics of Paroled Amphetamine Users in Japan. 74th American Society of Criminology Annual Meeting, アトランタマリOTTマークス (アトランタ), 査読有, 共同

Hazama, K., & Nishi, K. (2018, 6, 25). Factors Reducing Drug-related Recidivism Among Paroled Amphetamine Users in Japan. 10th Asian Criminological Society Conference, G ホテル (ペナン, マレーシア), 査読有, 共同

Hazama, K., Katsuta, S., & Nishi, K. (2017, 9, 13). Factors Reducing Recidivism in Stimulant Drug Offenders under Parole. The 3rd World Congress on Probation. 品川プリンスホテル (東京都), 査読有, 共同

羽間京子・勝田聡・田中健太郎・西慶子 (2017, 9, 3). 覚醒剤事犯の仮釈放者の再犯予測因子 日本生活指導学会大 35 回研究大会, 山梨大学 (甲府), 査読無, 共同

Hazama, K., Katsuta, S., & Nishi, K. (2016, 11, 17). Factors Reducing Recidivism in Paroled Stimulant Drug Offenders. American Society of Criminology Annual Meeting. ニューオーリンズ・ヒルトン (ニューオーリンズ), 査読有, 共同

Hazama, K., Katsuta, S., & Nishi, K. (2016, 7, 29). Factors Reducing Recidivism Rates Among Stimulant Offenders Under Parole Supervision. 31st International Congress of Psychology. パシフィコ横浜 (神奈川県), 査読有, 共同

勝田聡・羽間京子・田中健太郎 (2015, 9, 6). 覚醒剤事犯者への保護観察処遇の効果検証：保護観察付執行猶予者について 日本生活指導学会第33回研究大会, 岡山大学(岡山県), 査読無, 共同

〔図書〕(計1件)

勝田聡 (2016). 専門的処遇プログラムと保護観察. 今福章二・小長井賀與 (編) 保護観察とは何か (pp.140-153) 法律文化社

6. 研究組織

(1) 研究代表者

羽間 京子 (HAZAMA Kyoko)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：6 0 3 2 3 3 8 3

(2) 研究協力者

岡村 達也 (OKAMURA Tatsuya)

文教大学・人間科学部・教授

勝田 聡 (KATSUTA Satoshi)

法務省保護局観察課・処遇企画官

田中 健太郎 (TANAKA Kentaro)

法務省保護局総務課・補佐官

牧山 夕子 (MAKIYAMA Yuko)

さいたま保護観察所・保護観察官

守谷 哲毅 (MORIYA Tetsuki)

法務省保護局総務課・法務専門官

西 慶子 (NISHI Keiko)

千葉刑務所・統括処遇専門官

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。